独 立 役 員 届 出 書

１．基本情報

会社名	マテリアルグループ株式会社	コード	156A
提出日	2024/3/29	異動（予定）日	2024/3/29
独立役員届出書の提出理由	新規上場に伴う届出のため		
□　独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）			

２．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	喜多　慎一郎	社外取締役										○						
2	中田　正樹	社外取締役	○													○	指定	有
3	市川　雄介	社外取締役										○						
4	大西　利佳子	社外取締役	○													○	指定	有

３．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1	主要株主である戦略PR投資事業有限責任組合並びに株主である10X Investment Ltd.及びRetweet and Share Ltd.の意思決定に際してアドバイスを行っている株式会社アドバンテッジパートナーズのシニアパートナーです。	事業運営及び経営指導に係る豊富な経験及び高い見識を当社に活かしていただくため、社外取締役として選任しています。形式的には独立役員の選任要件には該当するものの、当社主要株主である戦略PR投資事業有限責任組合並びに株主である10X Investment Ltd.及びRetweet and Share Ltd.にサービスを提供している株式会社アドバンテッジパートナーズのシニアパートナーであることを踏まえ、実質的に独立性要件は満たしていないと判断し、独立役員には指定していません。
2	該当事項ありません。	ヤマトインターナショナル株式会社で常勤監査役としての経験を有し、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に関し、中立的かつ客観的な観点から、その有している知見を活かした監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、社外取締役といたしました。 ＜独立役員の指定理由＞ 東証の独立性判断基準にも合致しており、当社との間に特別な利害関係は無く、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断するため。
3	主要株主である戦略PR投資事業有限責任組合並びに株主である10X Investment Ltd.及びRetweet and Share Ltd.の意思決定に際してアドバイスを行っている株式会社アドバンテッジパートナーズのパートナーです。	事業運営及び経営指導に係る豊富な経験及び高い見識を当社に活かしていただくため、社外取締役として選任しています。形式的には独立役員の選任要件には該当するものの、当社主要株主である戦略PR投資事業有限責任組合並びに株主である10X Investment Ltd.及びRetweet and Share Ltd.にサービスを提供している株式会社アドバンテッジパートナーズのパートナーであることを踏まえ、実質的に独立性要件は満たしていないと判断し、独立役員には指定していません。
4	該当事項ありません。	プロフェッショナル人材紹介会社の経営者として、金融機関やコンサルティング会社へのプロ人材の紹介、及び事業会社経営層の人材評価、採用戦略など豊富な経験と幅広い識見を有し、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に関し、中立的かつ客観的な観点から、その有している知見を活かした監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、社外取締役といたしました。 ＜独立役員の指定理由＞ 東証の独立性判断基準にも合致しており、当社との間に特別な利害関係は無く、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断するため。

４．補足説明

当社では、東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考に、社外取締役のうち監査等委員である取締役につき実質的に独立役員の資格を充たす者を独立役員に指定しております。

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２　役員の属性についてのチェック項目
　a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
　b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５　独立役員の選任理由を記載してください。